

平成30年住宅・土地統計調査 群馬県結果の概要（土地集計）

本集計結果は、世帯が所有している住宅及び土地の所有状況や世帯が所有している現住居の敷地以外の宅地などの取得方法、利用現況、所在地などについて、「平成30年住宅・土地統計調査 土地集計」（令和2年3月27日 総務省統計局公表）から本県に関する内容を抜粋して構成したものです。

用語の解説

普通世帯

住居と生計を共にしている家族などの世帯をいう。家族と一緒に間借りや同居している世帯及び一人で一戸を構えて暮らしている世帯も「普通世帯」とした。住宅に住む同居世帯や住宅以外の建物に住む世帯の場合は、家族と一緒に住んでいたり、寮・寄宿舎の管理人の世帯であれば「普通世帯」とした。

現住居の敷地を所有している世帯

現在居住している住居の敷地を所有している世帯をいう。なお、ここでいう「所有している」とは、住居の敷地に係る不動産の登記簿上の名義（共有名義を含む。）が、当該住居に居住する世帯員となっている場合をいう。

現住居の敷地以外の土地を所有している世帯

現在居住している住居の敷地のほかに土地を所有している世帯をいう。なお、ここでいう「所有している」とは、登記の有無にかかわらず世帯員がその土地の固定資産税を納付している場合をいい、世帯員が相続する予定の土地について相続手続中の場合も「所有している」とした。

現住居の敷地以外の宅地などを所有している世帯

現住居の敷地以外の土地を所有している世帯のうち、「農地」又は「山林」以外の土地を所有している世帯をいう。なお、ここでいう「宅地など」には、住宅用地や事業用地のほか、原野、荒れ地、池沼なども含む。

現住居の敷地以外の宅地などの所在地

世帯が所有している現住居の敷地以外の宅地などの所在地を次のとおり区分した。

区分	内容
現住居と同じ市町村	現在住んでいる住居と同じ市町村
自県内	現在住んでいる住居と同じ県内の他市町村
他県	現在住んでいる住居と異なる都道府県

1 世帯が所有している土地の状況

現住居の敷地を所有している世帯は 59.1%
 現住居の敷地以外の土地を所有している世帯は 18.0%

普通世帯（798,000 世帯）のうち、現住居の敷地を所有している世帯は 472,000 世帯で、普通世帯に占める割合は 59.1%となっている。

また、現住居の敷地以外の土地を所有している世帯は 144,000 世帯（普通世帯に占める割合 18.0%）となっており、このうち現住居の敷地以外の宅地などを所有している世帯は 92,000 世帯（同 11.5%）となっている。

表1 土地の所有状況別普通世帯数

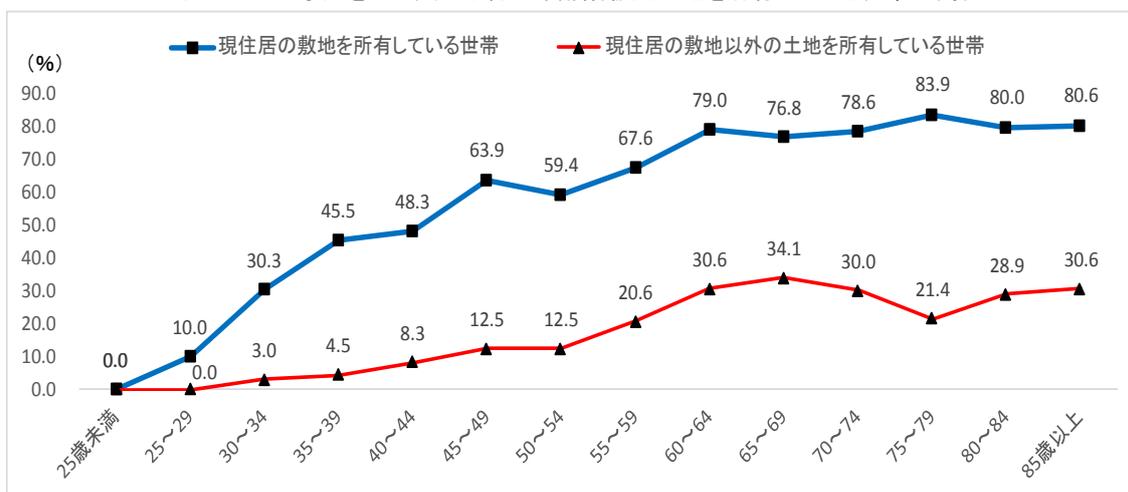
	総数	土地を所有している世帯		
		現住居の敷地を所有している	現住居の敷地以外の土地を所有している	現住居の敷地以外の宅地などを所有している
実数（1000世帯）	798	472	144	92
割合（%）	100.0	59.1	18.0	11.5

現住居の敷地を所有している世帯と現住居の敷地以外の土地を所有している世帯の割合は、いずれも家計を主に支える者の年齢階級が高くなるほど高くなる傾向

現住居の敷地を所有している世帯について、家計を主に支える者の年齢階級別に割合をみると、年齢階級が高くなるほど所有している世帯の割合が高くなる傾向となっており、「55～59 歳」から「85 歳以上」までの区分ではいずれも 65%以上となっている。

また、現住居の敷地以外の土地を所有している世帯についてみると、こちらも同様の傾向となっており、「55～59 歳」から「85 歳以上」までの区分ではいずれも 20%以上となっている。

図1-1 家計を主に支える者の年齢階級別土地を所有している世帯の割合

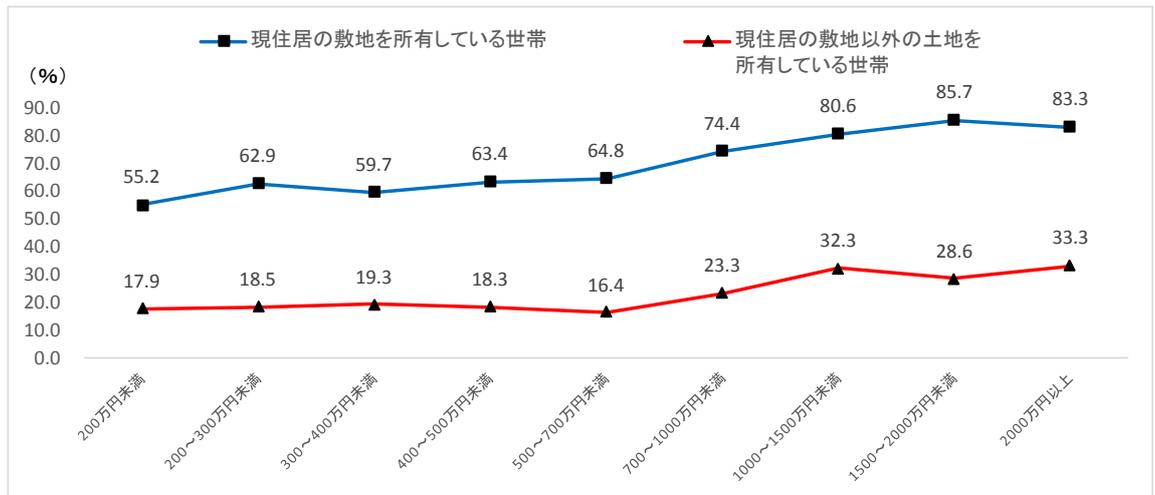


現住居の敷地を所有している世帯と現住居の敷地以外の土地を所有している世帯の割合は、いずれも世帯の年間収入階級が高くなるほど高くなる傾向

現住居の敷地を所有している世帯について、世帯の年間収入階級別に割合をみると、年間収入階級が高くなるほど所有している世帯の割合が高くなる傾向となっており、「700～1000万円未満」で70%、「1000～1500万円未満」で80%を超えている。

また、現住居の敷地以外の土地を所有している世帯についてみると、「700万円未満」ではほぼ横ばい、「700～1000万円未満」では20%を超えている。

図1-2 世帯の年間収入階級別土地を所有している世帯の割合

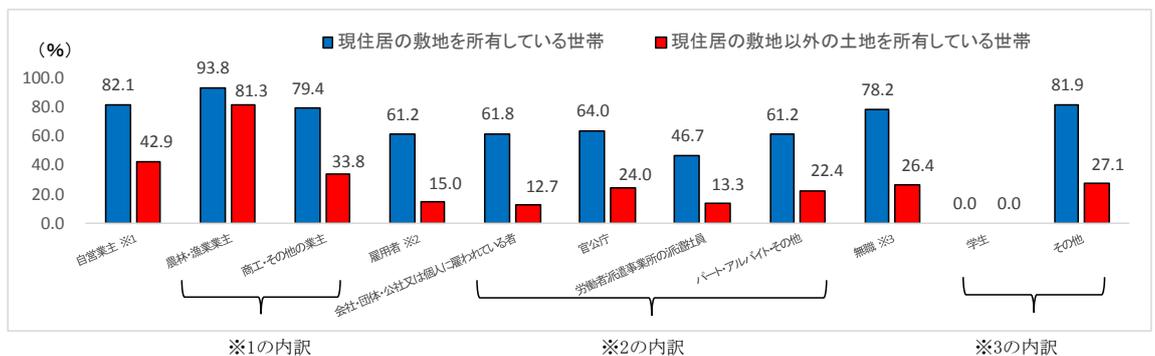


「自営業主」は、現住居の敷地を所有している世帯と現住居の敷地以外の土地を所有している世帯の割合が高い

現住居の敷地を所有している世帯について、家計を主に支える者の従業上の地位別に割合をみると、「自営業主」が82.1%と最も高く、次いで「無職」が78.2%、「雇用者」が61.2%となっている。

また、現住居の敷地以外の土地を所有している世帯についてみると、こちらも同様の傾向となっており、「自営業主」が42.9%と最も高くなっている。

図1-3 家計を主に支える者の従業上の地位別土地を所有している世帯の割合

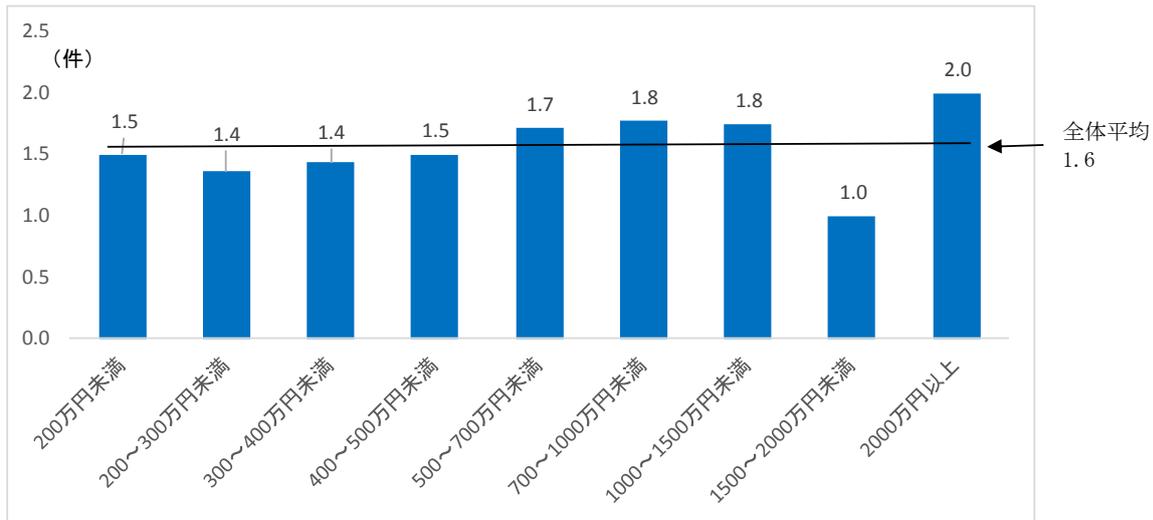


2 世帯が所有している現住居の敷地以外の宅地などの状況

現住居の敷地以外の宅地などを所有している世帯の1世帯当たり所有件数は1.6件、世帯の年間収入階級が高くなるほど増加する傾向

現住居の敷地以外の宅地などを所有している世帯について、1世帯当たり所有件数をみると1.6件となっている。これを世帯の年間収入階級別にみると、「2000万円以上」では2.0件と最も高くなっている。

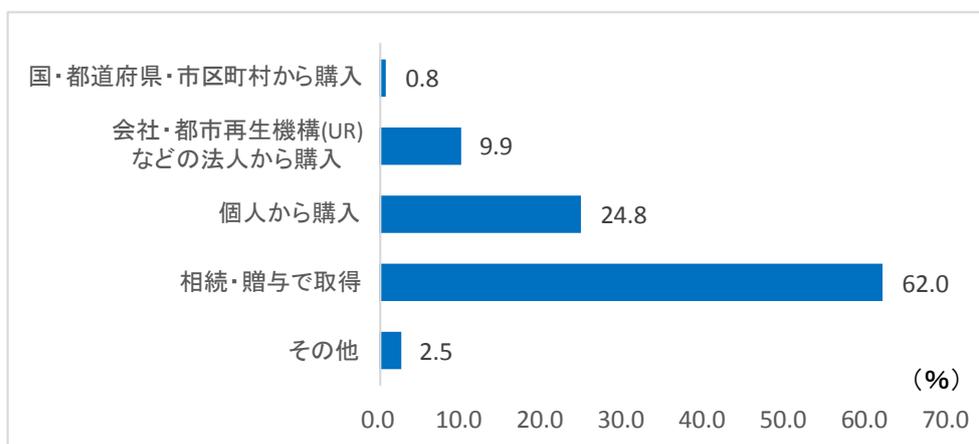
図2-1 現住居の敷地以外の宅地などを所有している世帯の年間収入階級別1世帯当たり所有件数



現住居の敷地以外の宅地などの取得方法は、「相続・贈与で取得」が62.0%

現住居の敷地以外の宅地などの所有件数について、取得方法別に割合をみると、「相続・贈与で取得」が62.0%と最も高く、次いで「個人から購入」が24.8%、「会社・都市再生機構(UK)などの法人から購入」が9.9%などとなっている。

図2-2 現住居の敷地以外の宅地などの取得方法別所有件数の割合



現住居の敷地以外の宅地などのうち住宅用地・事業用地の利用状況は、「主に建物の敷地として利用」が63.6%

現住居の敷地以外の宅地などの所有件数について、利用現況別に割合をみると、「住宅用地・事業用地」が96.7%、「その他（原野など）」が3.3%となっている。このうち「住宅用地・事業用地」について、その内訳をみると、「主に建物の敷地として利用」が63.6%と最も高く、次いで「利用していない（空き地）」が18.6%となっている。

表2 現住居の敷地以外の宅地などの利用現況別所有件数の割合

現住居の敷地以外の宅地などの利用現況	所有件数	
	割合-1	割合-2
総数	100.0%	
住宅用地・事業用地	96.7%	100.0%
主に建物の敷地として利用	61.5%	63.6%
居住用	45.1%	46.6%
事業用	12.3%	12.7%
その他の建物	4.1%	4.2%
主に建物の敷地以外に利用	17.2%	17.8%
利用していない（空き地）	18.0%	18.6%
その他（原野など）	3.3%	

○割合-1は、現住居の敷地以外の宅地などの利用現況総数に占める割合

○割合-2は、現住居の敷地以外の宅地などの利用現況のうち、住宅用地・事業用地総数に占める割合

現住居の敷地以外の宅地などの所在地は、「現住居と同じ市町村」が82.1%

現住居の敷地以外の宅地などの所有件数について、所在地別に割合をみると、「現住居と同じ市町村」が82.1%と最も高く、次いで「自県内」が11.4%、「他県」が6.5%となっている。

図2-3 現住居の敷地以外の宅地などの所在地別所有件数

